

令和5年度12月期 公共調達適正化(平成18年8月25日付財計第2017号)についてに基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程上の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の職員の数	備考
1	令和5年度8階インベーション助成グループ「会議室」変更工事	分任契約担当役 財務部長 後藤 稔 港区虎ノ門3-5-1	5.12.14	森ビル㈱ (法人番号:1010401029669) 東京都港区六本木6-10-1	本件は、供給者が一に特定される賃貸借契約に付随するものであり、競争性がなく随意契約によらざるを得ない。(会計規程第32条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当)	2,926,000	2,874,300	98.2%	—	
2	事業承継・引継ぎ支援事業におけるダイレクトメール送付に係る請負業務(令和5年度3回目)	分任契約担当役 財務部長 後藤 稔 港区虎ノ門3-5-1	5.12.22	㈱長谷システムズ (法人番号:8010401037161) 東京都港区芝2丁目32番1号	障害者就労施設等からの調達推進方針に基づく特例子会社対象の契約であるため随意契約とする。	—	35,585,000	—	—	障害者就労施設等からの調達推進方針に基づく特例子会社
3	財務会計処理システム(SPAT-A)に係るデジタルアクセスライセンスの追加購入	分任契約担当役 財務部長 後藤 稔 港区虎ノ門3-5-1	5.12.22	㈱日立システムズ (法人番号:6010701025710) 東京都品川区大崎1-2-1	契約の相手方を変更することにより、既存の供給品との互換性の要件に合致しない供給品を調達せざるを得なくなるため、既存の供給品又は既存の供給品の補充を当初の契約の相手から受ける必要があるため。(会計規程 第32条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当)	—	6,076,620	—	—	
4	財務会計処理システム(SPAT-A)に係るソフトウェア製品保守サービス契約(令和6年1月~12月)	分任契約担当役 財務部長 後藤 稔 港区虎ノ門3-5-1	5.12.22	㈱日立システムズ (法人番号:6010701025710) 東京都品川区大崎1-2-1	契約の相手方を変更することにより、既存の供給品との互換性の要件に合致しない供給品を調達せざるを得なくなるため、既存の供給品又は既存の供給品の補充を当初の契約の相手から受ける必要があるため。(会計規程 第32条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」に該当)	—	28,706,040	—	—	